



河曲地区地域づくり協議会

広報 かわの

令和7年3月31日 第20号

回
覧

河曲小学校

屋内運動場完成

令和7年（昭和100年）3月13日

屋内運動場完成を祝う会 令和7年3月13日、鈴鹿市長はじめ教育行政関係者、河曲地区自治会総代会、地域づくり協議会、工事関係者など全61名の列席のもと、河曲小学校「屋内運動場完成を祝う会」が催行されました。

河曲小学校屋内運動場建替工事は令和6年5月1日の起工式に始まり、興和建设設計、大野工務店、扇立電気、三扇の4社協業による10ヶ月の工事期間中、大きな自然災害も異変もなく、今年2月20日に完工引き渡し、そしてこの13日の竣工式と順調に進行しました。

この竣工により、河曲地区の学校教育活動は勿論のこと、ここ屋内運動場を拠点として地域の教

養・文化・芸術・体育など諸活動分野において更なる発展が紡がれていくこととなります。

テープカット 祝賀会は、暖かな春陽に恵まれた玄関前で末松市長、廣田教育長、池上市議会議長、加藤文教環境委員会副委員長、杉野PTA会長、萩地域づくり協議会々長の6氏によるテープカット・セレモニーで始まりました。



記念式典 ついで 977.37 m²の新体育館内に会場を移し、テイ・エス テック株式会社より寄贈された緞帳前で記念式典が執り行われました。



体育館全景 写真は「二科展」に3回入選の写真家・遠藤義光氏（河曲地区自治会総代会々長）撮影 令7.3.10



緞帳はテイ・エス テック社寄贈 ステージを飾る緞帳は、右袖幕の金文字のとおり「テイ・エス テック株式会社」様からの寄贈品です。緞帳は大阪の SUMINOE Co. Ltd 社製で、横幅12.5m、高さ5mに及びます。

式典では、同社鈴鹿工場の森本浩工場長から緞帳寄贈の目録が手渡され、それを受けて中野校長介添で市長から工場長に感謝状が贈られました。



森本浩工場長に末松市長より感謝状贈呈

来賓祝辞 式次第のうち河曲地区地域づくり協議会・萩義彦会長の祝辞は、河曲地区としてこの施設に寄せる期待の大きさに溢れていました：

皆様、おはようございます。本日は河曲小学校屋内運動場の完成を祝う会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

河曲地区地域づくり協議会々長、萩義彦でございます。本会の開催にあたり、ひとことお祝いの言葉を申し上げます。

河曲小学校の屋内運動場は昭和四十九年に建設され、耐震性は確保されていると聞いておりましたが、経年劣化とともに老朽化が進んでおり、不具合が年々増えておりましたので、子どもたちはもちろんのこと、地域としましても早急な屋内運動場の建替えを待ち望んでおりました。

私も完成するのが待ち遠しく、何度も工事現場まで参り、日々出来上がって来るのを楽しみにしておりました。

河曲小学校の屋内運動場は避難所に指定されているため、防災機能の観点からも水害を考慮し、一階が高くされており、エアコンも災害時に停電となった場合でも三日間は稼働するといっており、安心しております。

本日、この屋内運動場を拝見し、地域の方々が世代を超えて集い、笑顔溢れる時間を過ごすことができる場所となったことを確信いたしました。

先ほど市長の挨拶にもありましたように、新しく完成したこの屋内運動場が、河曲地区の新たな「シンボル」のひとつとして地域活動にも、より一層活用できるよう地域で協議を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、新しい屋内運動場の完成にあたりまして、ともにご尽力いただきました市長をはじめ、市関係者、学校関係者、工事関係者、地域貢献で大変お世話になっているテイ・エス テック株式会社様、新たな屋内運動場に関わられたすべての皆さま方に対しまして厚くお礼申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



校長謝辞 式次第は中野誉校長の謝辞で結びとなりました。令和6年度生の卒業式を1週間後の19日に控えていたこの日、新装なった舞台から、晴れて6年生3学級74名を送り出すことができる迄になった事業の進展と完結に、感慨ひとしおの御様子でした。





体育館竣工記念 行政・議会・教育・地域づくり関係者一同 令和7年3月13日午前10時15分

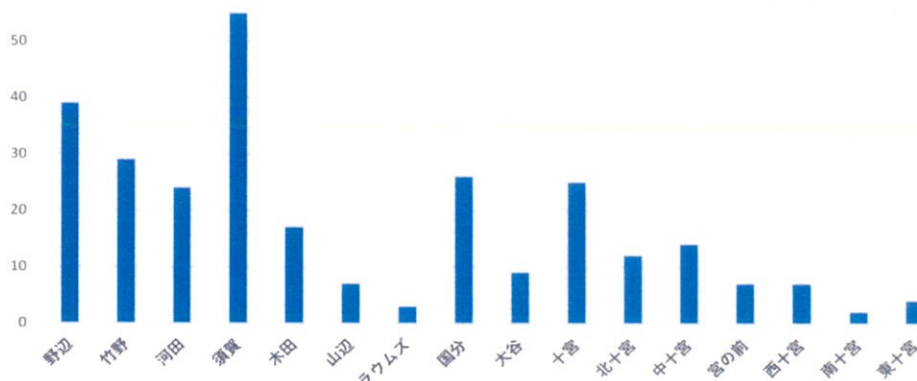
「生活支援サービス」の 地区内事業化 に向けて

高齢社会への対応 河曲地区を一事業区とする生活支援サービスの事業実施に向けて、現在全体がどのあたりにあるかをお伝え致します。

日常生活を手助け 高齢化が進み、日々の生活のなかで、ごみ出し・買い物・通院・庭木剪定・草刈・自宅清掃、など、ちょっとした手助けが必要な高齢者の方が増える傾向にあります。

事前アンケート結果 1. 自治会別回答件数

自治会	回答数	自治会	回答数
野辺	39	十宮	25
竹野	29	北十宮	12
河田	24	中十宮	14
須賀	55	宮の前	7
木田	17	西十宮	7
山辺	7	南十宮	2
ラウムズ	3	東十宮	4
国分	26		
大谷	9	計	280



現在、河曲地区地域づくり協議会では、地区の民生児童委員会や自治会総代会の協力を頂き、災害時要援護者の皆さんはじめ、こうした生活支援サービスを望んでみえる高齢者への支援を実施できるように準備を進めています。

困りごとの事前把握 昨年の夏から河曲地区民生児童委員による高齢者の方々への対面アンケート調査を実施してきました。

まず、具体的に日常生活の中で、どのような「困りごと」があるのか、などの事前把握を行いました。主な結果概要は次頁の通りです。5つの項目別グラフを参照しながら読み進めてください。



5 項目をまとめると

1. アンケート回答総件数は、280 件だった。
2. 1. 回答いただいた年齢層は、81 歳～85 歳の割合が多かった。
2. 一人暮らしか二人暮らしかの設問では、一人暮らしの割合が多かった。
3. 回答者男女別では、女性の割合が多かった。
4. 支援してほしいサービスは、の設問では、
①病院送迎 ②買物送迎 ③庭木剪定
④草刈り ⑤ごみ出し
の順であった。
5. 支援サービスを利用したいか、の設問では、必要になったら利用、の割合が多かった。

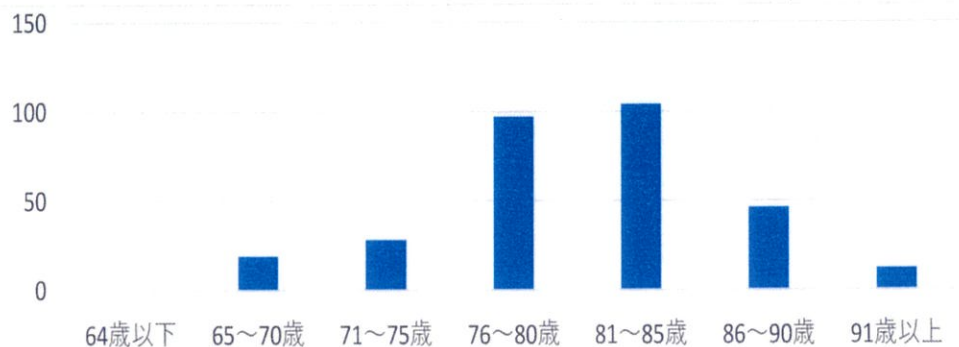
その他の自由回答(少数意見)では「年中無休で対応してほしい」「この支援サービスの前に、もっと近所同士での助け合いが必要」「早くこの支援サービスを実施してほしい」などの御意見が寄せられました。

地域づくり協議会では、これらのアンケート結果を踏まえ、河曲地区の具体的な生活支援サービスの内容について、まずは出来ることから着実に取り組んでいこうと考えています。

そのために、まず「(仮称)生活支援サービス実行委員会」を立ち上げ、検討を続けて参ります。

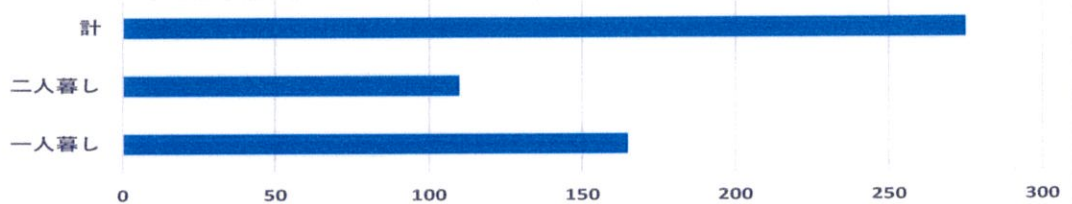
事前アンケート結果 2-1. 年齢層別の回答件数

年齢層	回答件数
64歳以下	0
65～70歳	19
71～75歳	28
76～80歳	97
81～85歳	104
86～90歳	46
91歳以上	12
計	306
※複数回答あり	



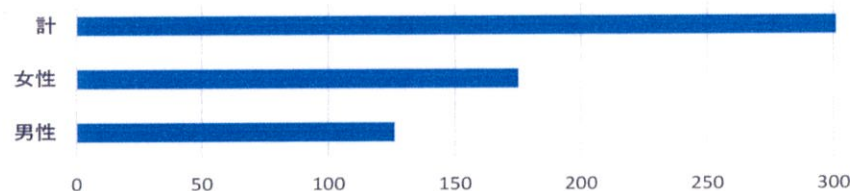
事前アンケート結果 2-2. 一人暮らしですか、二人暮らしですか

暮らし	回答件数
一人暮らし	165
二人暮らし	110
計	275
※未回答あり	



事前アンケート結果 3. 男女別回答件数

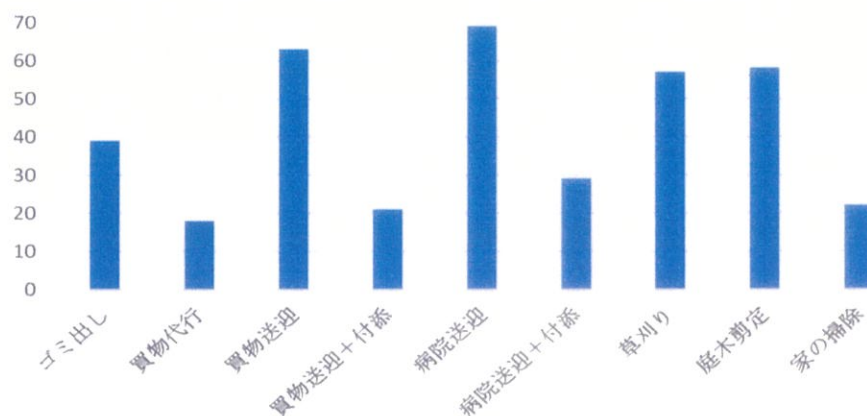
男女別	回答件数
男性	126
女性	175
計	301
※複数回答あり	



事前アンケート結果

4. 支援してほしいサービス（複数回答あり）

支援方法	回答数
ゴミ出し	39
買物代行	18
買物送迎	63
買物送迎+付添	21
病院送迎	69
病院送迎+付添	29
草刈り	57
庭木剪定	58
家の掃除	22
計	376
※複数回答あり	

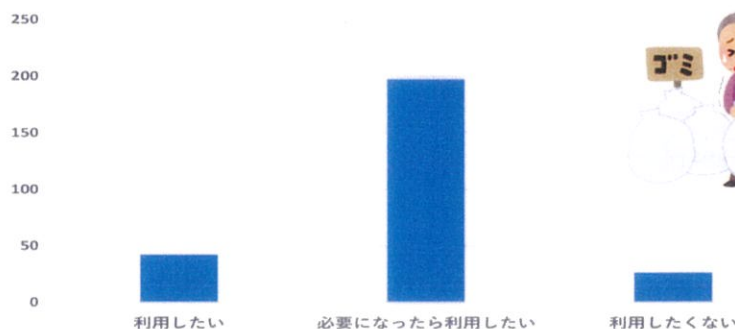


（その他、自由回答） ・災害時での車いす者対応 ・お風呂の見守り ・エアコンの掃除 ・家具の移動 ・退院時の手助け ・灯油の買い物と運搬 ・乗合タクシー／コミュニティバスの充実 ・自治会役員／組長の代行 ・電灯電球の交換 ・夏の日よけの取付と取外し ・回覧板を隣にまわす ・ちょっとした困りごとの相談 ・公民館／図書館への送迎 ・家庭菜園の手伝い ・散歩の手助け ・巡回の移動スーパー車 ・一人暮らし世帯への給食配給／駅までの送迎 など

事前アンケート結果

5. 支援意向

支援意向	回答者数
利用したい	42
必要になったら利用したい	197
利用したくない	26
計	265
※未回答者あり	



（その他、自由回答→少数意見） ・年中無休で対応してほしい ・支援サービスの単価を安価にしてほしい ・できれば無料にしてほしい ・支援サービスの前に、もっと近所同士での助け合いが必要と思う ・この地区の支援サービスを実施するには、まずはそれぞれの各自治会での支援組織の構築が必要と思う ・温泉など遊興施設への招待 ・早くこの支援サービスを実現してほしい（市内のほかの地区で、すでに実施されている所がある）

現状把握と分析

- ・支援の対象は女性の割合が多い。
- ・支援予備軍（今は不要、将来は利用したい）が大多数で、利用したくないとの回答割合は少ない。
- ・草刈、庭木剪定の要望が予想外に多い。
- ・買い物、病院の送迎要望は多いが、買物、病院の付き添いまでの要望は少ない。
- ・足腰が不自由なため、日常のゴミ出しで困っている方が一定数有り。
- ・支援サービス単価（30分で300円程度）について、「高い」といった意見はほとんど無い。



今後の課題と広報 実行委員会では「生活支援サービスの具体的実施内容」や「支援サービスを実施する人材の発掘・確保」「市役所担当課や社会福祉協議会との連携」など、さまざまな取り組みが必要となってきます。

その中でも実行委員会事務局や支援サービスを実施する人材が大切と考えており、河曲地区で、

よし、やってみよう！ といった方々が沢山集まっていただけの事を期待しています。

この「（仮称）河曲地区生活支援サービス」について、これから新しい動きなどがありましたら「広報かわの」などを通じてPRしていきたいと考えています。よろしくお願い致します。

地域資源を守る

木田町農家組合水土里を守る会

河曲公民館のサークル活動のうち、「ふるさと探検隊」を主宰されている木田在住の田中正幸さんから、地域資源を守るという観点に立って、木田町「農家組合水土里を守る会」の近況を教えてくださいました。

1. 活動の目的

この活動は国政レベルでは農林水産省農村振興局が推進している事業で、三重県では「三重県農地・水・環境保全向上対策協議会」が主体となって進めています。

これは木田周辺の地域で、道を歩いていて普段目にすることができる農地維持活動で、その目的は、この活動を通じて農用地（田や畑）、農道・水路などの地域資源を守り、維持管理していくことにあります。

事業経費は国の「多面的機能支払い交付金」制度に依拠しています。交付金と名が付いているのでお判かりのとおり、この事業に取り組んだ組織には取り組み対象（任意に決めた範囲）とする田や畑の面積に応じて補助金が交付されます。私たちはこの交付金、すなわち補助金、を原資として日常活動における日当や必要資材の購入、リース代等に充てています。

2. 活動の内容

木田町農家組合水土里を守る会は、平成26年6月に発足、以来11年、農家組合員の中から有志に参加してもらって活動を続けてきています。

これまで、大いに活躍中の女性3名を含めて農家組合員有志25名でやっていましたが、昨年から



から「地域貢献に参加したい」ということで、農家組合員以外から、地元で造園業をやってみえる廣森さん、北隣の国分町から「衣笠土木」社に在勤のお二人の応援をいただき、現在は総勢28名で活動をしています。

主な事業は、年4回の農道の草刈り、水路の泥上げなどで、場所は共有の農道・水路です（個人で所有する畦畔や側溝などは対象外です）。

毎年1月には、役員で農道・水路・農用地の点検を行います。農道・水路に凹凸や破損があれば砂利を入れて補修をしたり、水漏れ防止のため水路の目地補修なども自分たちで行います。



農用地については放棄地が増えていないか、なども点検しています。幸いここ11年間、放棄地は増えていません。

年末12月には役員で進捗報告会を開催し、その年の活動総括を行い、翌年度の活動計画を策定します。これらの内容については4月の定期総会で報告し承認を得たうえで周知します。

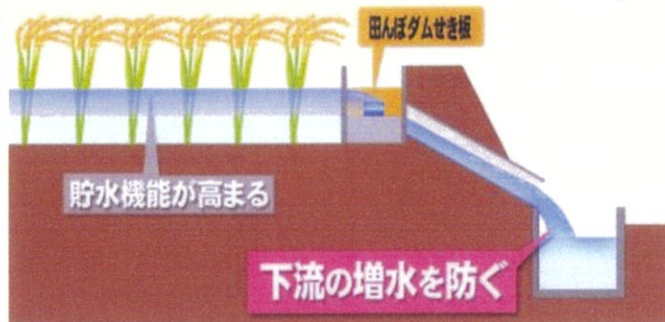
3. 田畑は作物を作るだけじゃない！

「田んぼダム」という言葉を聞いたことはありませんか？ 田んぼには農作物を作ること以外にも重要な役割があります。

例えばゲリラ豪雨や大雨の時の一時貯水池になります。森林の樹木の葉っぱに水滴（雨水）がついて徐々に地面に落下して排水のスピードを遅らせるのと同じような仕組みです。

田んぼダムの場合は排水口（排水マス）に簡単な

設置後

コストをかけずに治水
水ためる“田んぼダム”

堰（せき）を設けて下流に流す排水量を調整することが出来ます。こうすることで一気に排水路や河川に水が流れ込むのを抑えられます（洪水が起き難い）。その他にも、

①雨水を地下にしみこませて、きれいな地下水をつくる。また時間をかけて下流に流し川の流れを安定させる。

②日頃の手入れと耕すことで、田畑に貯められた水がゆっくりと地下にしみこみ、地下水の急増をおさえ、土砂崩れや土の流出を防ぐことにつながります。

③美しい風景をつくる。苗が成長するにつれて一面がみどり色に、また収穫時期にはよく実った稲穂による黄金色の美しい景色が見られます。

④伝統文化を守る。木田町では夏に「虫送り」という行事があり、稲作に絡んだ伝統文化が継承されています。

⑤生き物を育てる。田んぼではオタマジャクシが育ち、初夏にはカエルの大合唱が聞こえる。

こういった、たくさんの機能があるので交付金には多面的という言葉が使われています。田畑は作物を作るだけじゃない！を少しでも理解して頂けたなら、いつも耕作して田畑を守って下さっている農家の方々には感謝あるのみです。

4. 周辺地区の状況

水土里会に代表される農地保全事業は、鈴鹿市内で木田町を含めて25団体あります。近傍では甲斐町、野辺町、竹野町、河田町で活動がなされています。どこもその交付金は「多面的機能支払交付金」です。

受益面積は、木田28.69㌥、野辺43.82㌥、河田33.08㌥、甲斐60.75㌥となっています。最大は玉垣で271.27㌥だそうです。

なお、市内西部の西庄内、東庄内、伊船では「中山間地域直接支払制度」のもとで事業展開がなされています。

年間4回の定例環境整備事業 完結
河曲小・神戸中・考古博物館を支えて

当協議会では、年間定例事業として自治会総代会はじめ各団体役員の皆様に出迎えていただき、小学校、中学校、考古博物館の敷地内草刈りを年4回行なっています。今年度は6月1日、7月27日、10月26日、そして令和7年3月7日に実施し、事業は完結いたしました。

皆様、お世話になりました。有難うございました。令和7年度も宜しくお願い致します。



河曲小学校児童に羊羹配付

3月11日の「防災の日」を契機として

大地震を食い止めることは不可能ですが、万一に備える自助として水や食糧の家庭備蓄はできます。



当協議会では3月11日の「防災の日」に、児童460名に、井村屋「えいようかん」を1本ずつ配付し、自助意識を向上させる契機として頂きました。配付は写真のとおり、学級代表に箱入り品を校舎玄関で手渡しました。



国分寺まつりを裏方で支援

3月15日、恒例の国分寺まつりの開催にあたり、当協議会は会場受付役を担当し、協賛企業であるAGF社提供のBlendy Stick カフェオレを来場記念品としてお渡ししました。

午後3時、盛況裡にまつりを終えたあと、協議会関係者はマスコット埴輪やレプリカ埴輪と一緒に過す時間をいただきました。



編集室から

河曲地区の地域づくり協議会組織は、平成28年2月18日の設立準備委員会立ち上げ、同3月に公民館長でもあった山田昭弘河曲地区市民センター長を事務局長にお迎えしたうえでの機関紙N01発行、を経て本格的な軌道に乗りました。

同29年3月には準備委員会の名前で機関紙N02を発行、同30年4月1日の協議会正式発足に合わせて広報誌「発足しました」号をN01として発行、ついで同31年3月には誌名を「河曲地区地域づくり協議会広報」としてN02を発行しました。

平成31年4月、事務局長職が市役所職員である山田地区センター長兼務から当該地域居住者へ担当移管になり、広報誌自体も「広報かわの」と改め、同年6月に新生第1号として発行、以来今日に至り、本紙で20号になりました。

その第1号第1頁が「小学校体育館の早期着工」に関する市長あて請願書提出の記事でした。つまり「広報かわの」は、体育館の建て替え工事のあゆみと軌を一にできていたのです。

2年前の令和5年3月20日刊「広報かわの」第12号は「小学校体育館の建て替え 令和7年3月完成の日程で」との記事を掲せています。今これを見てみると、工事は見事に計画日程通りに進捗したことが判ります。

他方、今回の第20号には、当協議会の参与で元鈴鹿市危機管理部長の白塚山さんがまとめられた福祉分野に重心を置く「生活支援サービスの事業化」の記事を載せています。これには民生児童委員の方々も野田さんを先頭に、高い関心を寄せられています。

令和6年9月20日第18号では「重層的支援体制整備」として、福祉事業の隙間になっている案件に関し、各担当者が情報交換を密にして包括的支援体制を整備する取り組みについてお伝えしました。

河曲の地域づくりでは今後、こうした分野への注力が新たな活動域の一つになって参ります。

それにしても河曲の新ランドマークである体育館が昭和100年春に竣工とは、区切りの良い、巡り合わせの良い建物に思えます。

河曲地区地域づくり協議会広報紙

『広報かわの』第20号 令和7年3月31日 発行
発行責任者 河曲地区地域づくり協議会 事務局長
事務局 河曲公民館内「地域部屋」 電059-390-1295